

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2017-148618(P2017-148618A)

【公開日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2017-033

【出願番号】特願2017-112205(P2017-112205)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤に形成された遊技領域を流下する遊技球が入球可能な始動口と、

前記始動口への遊技球の入球に基づいて当否判定を行う当否判定手段と、

前記当否判定の結果に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

前記当否判定の結果が大当たりであることにに基づいて、前記識別情報が変動表示した後に所定の大当たり表示態様で停止表示すると、所定量の遊技利益を遊技者に付与可能な大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、

前記当否判定の結果が小当たりであることにに基づいて、前記識別情報が変動表示した後に所定の小当たり表示態様で停止表示すると、前記大当たり遊技よりも少ない量の遊技利益を遊技者に付与可能な小当たり遊技を実行する小当たり遊技実行手段と、

前記識別情報が変動表示するときの遊技状態を設定可能な遊技状態設定手段と、を備えた遊技機であって、

前記当否判定の結果が前記小当たりとなる確率である小当たり確率は、前記当否判定の結果が前記大当たりとなる確率である大当たり確率よりも高い確率とされており、

前記遊技状態設定手段は、前記遊技状態として、少なくとも、

前記識別情報の変動表示時間が所定時間とされる非特定状態と、

前記識別情報の変動表示時間が前記非特定状態よりも短い時間とされることにより、前記非特定状態に比して、前記識別情報の変動表示が高頻度で実行可能となって前記小当たり遊技が高頻度で実行可能となる特定状態と、を設定可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記大当たり確率が所定の第1確率とされる第1確率状態と、前記大当たり確率が前記第1確率よりも高い第2確率とされる第2確率状態と、を有し、

前記遊技状態設定手段は、前記第2確率状態とともに前記特定状態を設定可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記始動口として、前記遊技領域のうち左右方向の中央より右側の領域を流下する遊技球が入球可能な特定始動口と、前記右側の領域を流下する遊技球が入球可能であってその

入球可能性が変化し得る可変始動口と、を有し、

前記可変始動口への遊技球の入球頻度が異なる遊技状態として、第1遊技状態と、該第

1遊技状態よりも前記可変始動口への遊技球の入球頻度が高い第2遊技状態と、を有し、

前記遊技状態設定手段は、前記第1遊技状態とともに前記特定状態を設定可能である

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

すなわち、

(1) 手段1の遊技機は、

遊技盤に形成された遊技領域を流下する遊技球が入球可能な始動口と、

前記始動口への遊技球の入球に基づいて当否判定を行う当否判定手段と、

前記当否判定の結果に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

前記当否判定の結果が大当たりであることにに基づいて、前記識別情報が変動表示した後に所定の大当たり表示態様で停止表示すると、所定量の遊技利益を遊技者に付与可能な大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、

前記当否判定の結果が小当たりであることにに基づいて、前記識別情報が変動表示した後に所定の小当たり表示態様で停止表示すると、前記大当たり遊技よりも少ない量の遊技利益を遊技者に付与可能な小当たり遊技を実行する小当たり遊技実行手段と、

前記識別情報が変動表示するときの遊技状態を設定可能な遊技状態設定手段と、を備えた遊技機であって、

前記当否判定の結果が前記小当たりとなる確率である小当たり確率は、前記当否判定の結果が前記大当たりとなる確率である大当たり確率よりも高い確率とされており、

前記遊技状態設定手段は、前記遊技状態として、少なくとも、

前記識別情報の変動表示時間が所定時間とされる非特定状態と、

前記識別情報の変動表示時間が前記非特定状態よりも短い時間とされることにより、前記非特定状態に比して、前記識別情報の変動表示が高頻度で実行可能となつて前記小当たり遊技が高頻度で実行可能となる特定状態と、を設定可能である

ことを特徴としている。

(2) 手段2の遊技機は、上記手段1の遊技機において、

前記大当たり確率が所定の第1確率とされる第1確率状態と、前記大当たり確率が前記第1確率よりも高い第2確率とされる第2確率状態と、を有し、

前記遊技状態設定手段は、前記第2確率状態とともに前記特定状態を設定可能であることを特徴としている。

(3) 手段3の遊技機は、上記手段1又は2の遊技機において、

前記始動口として、前記遊技領域のうち左右方向の中央より右側の領域を流下する遊技球が入球可能な特定始動口と、前記右側の領域を流下する遊技球が入球可能であつてその入球可能性が変化し得る可変始動口と、を有し、

前記可変始動口への遊技球の入球頻度が異なる遊技状態として、第1遊技状態と、該第

1遊技状態よりも前記可変始動口への遊技球の入球頻度が高い第2遊技状態と、を有し、

前記遊技状態設定手段は、前記第1遊技状態とともに前記特定状態を設定可能である

ことを特徴としている。